

高病原性鳥インフルエンザについて

世界各地で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。日本でも発生がありましたが、対応がとられていますので感染した鳥やその卵が食品として市場に出回ることはありません。

厚生労働省では、高病原性鳥インフルエンザに関するQ&Aをホームページに掲載し消費者のみなさんへの情報提供を行っています。（ホームページアドレス）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/index.html>



Q1 高病原性鳥インフルエンザとは、どのような病気ですか？

A 1 鳥インフルエンザウイルスはヒトのインフルエンザとは異なったウイルスです。

このうち、感染を受けた鳥類の死亡率が高く、全身症状（首まがり、元気消失、呼吸器症状、下痢）などの特に強い病原性を示すものを「高病原性鳥インフルエンザ」と呼びます。

Q2 鶏肉や鶏卵から感染することはあるのですか？

A 2 厚生労働省感染症情報センターによると、食品としての鳥類を食べることによって、人に鳥インフルエンザウイルスが感染した例は世界的にも報告はありません。

また、インフルエンザウイルスは、加熱（70℃瞬間）により死滅します。

Q3 ニワトリや小鳥を飼う時、何に注意しなければいけませんか？

A 3 鳥や動物は、様々なウイルスを保有することが知られています。鳥に限らず、動物を飼う場合は、動物に触った後は手を洗うこと、糞尿はすみやかに処理して動物のまわりを清潔にすることなどを心がけることが重要です。

また、動物の健康状態については動物病院（獣医師）に相談してください。

名古屋市保健所 ・ 保健センター

このリーフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。